

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

令和3年10月27日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

令和3年10月27日(水) 午前 9時55分 開会  
午前10時35分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	香川良平	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	光好博幸		
議長	南野直司	副議長	三好俊範		
議員	森西正				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 副市長 福渡 隆  
総務部長 山口 猛

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 大西健一  
同局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局書記 織田裕太

### 1. 案件

- ・追加議案について
- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・摂津市議会会議規則の一部改正について
- ・報道関係者の対応について

(午前9時55分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

奥村副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

今日は、明日の本会議を控えまして大変お忙しい中、議会運営委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

今定例会におきまして、当初発送いたしました議案提出以外にも、工事請負契約締結の件1件を追加で議案提出をさせていただきたいと思っております。

皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

概要につきましては、この後、総務部長から説明いたしますので、どうかよろしくお取り計らいのほどお願ひ申し上げます。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は香川委員を指名いたします。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○山口総務部長 それでは、令和3年第3回市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第63号、工事請負契約締結の件でございます。

本件は、工事請負契約を締結することについて議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容は、摂津市リサイクルプラザ連絡橋等整備工事で、契約方法は指名競争

入札、契約金額は2億5,188万9,000円でございます。

契約の相手方は、摂津市東正雀2番3号、株式会社永商興産代表取締役高原紀夫でございます。

以上、令和3年第3回定例会追加提出案件の概略説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わりましたが、この際、何か質問があればお受けをいたしますが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 では、質問がないようですので、理事者の皆様は退席していただいて結構でございます。

暫時休憩します。

(午前 9時57分 休憩)

(午前10時23分 再開)

○村上英明委員長 それでは、議会運営委員会を再開いたします。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当時間につきまして、自民党・市民の会、立憲民主党・市民連合、無所属の森西議員については、確定をしておりますので、そのほかの会派の発表をお願いいたします。

では、この一覧表の順でいききたいと思います。

大阪維新の会。

○香川良平委員 香川24分、塚本議員24分。

○村上英明委員長 公明党は、村上15分、水谷議員25分、福住議員15分、藤浦議員15分です。

日本共産党。

○増永和起委員 野口議員15分、増永18分、弘議員15分です。

○村上英明委員長 では、割当時間、発表していただきましたけれども、事務局から確認をお願いいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、令和3年第3回定例会における一般質問の割合時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、香川議員24分、塚本議員24分、公明党、村上議員15分、水谷議員15分、福住議員15分、藤浦議員15分。

自民党・市民の会、光好議員12分、嶋野議員12分、松本議員12分。

日本共産党、野口議員15分、増永議員18分、弘議員15分。

立憲民主党・市民連合、西谷議員12分、三好義治議員12分。

無所属、森西議員12分。

以上でございます。

○村上英明委員長 では、次に、追加議案及び意見書の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、追加議案及び議会議案の上程に関わりまして、10月29日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第52号など8件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この8件を採決グループごとにまとめるように順序を並べ替えて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第56号、議案第57号、議案第58号及び議案第59号が一括起立採決、議案第55号が起立採決でございます。

日程3が10月27日に提出されました追加議案の議案第63号で、提案理由の説明、質疑を受けた後、即決でございます。

日程4が議会議案第7号、摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件で、即決でございます。

なお、本会議場での提案説明者は、議会運営委員長の村上議員に行っていただきます。

日程5が本日上程が決まりました意見書案でございます、一括上程の上、即決でございます。

採決グループごとに申し上げますと、議会議案第8号が簡易採決、議会議案第9号が起立採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程並びに議会議案につきましては、10月29日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 そのように決定をします。

次に、摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、摂津市議会会議規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

お手元に配付しております、摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件と書かれた資料をご覧ください。

議会活動等検討委員会では、これまで議会改革や議会活動における様々な検討課題について議論を重ねてまいりました。

これらの検討課題につきましては、おおむね整理が図られたことから、議会運営委員会と統合し議論を行っていくことを先日の代表者会議で確認いただいたところです。

これを受けまして、摂津市議会会議規則の改正が必要となりますため、別表から議会活動等検討委員会の項を削るものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 ただいま、事務局から説明のあったとおり改正することに異議ありませんか。

増永委員。

○増永和起委員 この議会活動等検討委員会というのは、摂津市の市議会の様々な改革ということで、よりよい議会活動を目指して活動を行われてきたということは、今、事務局のほうからご報告があったとおりです。

その中で、議会活動等検討委員会で行うのか、それとも議会運営委員会で行う案件なのかということがすっきりと別れていないというようなことがあって、そのどちらで議論するのかみたいな議論を何回かやったなというふうに記憶してまして、そのことについてはやはりちゃんと整理が必要だなというようなことも感じておりました。

ですので、議会運営委員会に統合していくということについては反対ではないんですけども、本来であればきちんと議会活動等検討委員会を開いて、この会議の役割を終えて、次は議会運営委員会のほうにお願いしようという形が一番よかったのではないのかなというふうに思っています。

幹事長会の中で話が出されて、ほかの会派の皆さんが賛成されてたので、そういう形になったわけですけども、やはり本来であれば、会議規則を改正するというようなことですから、そういう形式をちゃんと踏まえるべきだったなというのを一言、言っておきたいと思います。

○村上英明委員長 ご意見として受け止めていきたいというふうに思いますので、この会議規則の一部を改正する規則制定の件については提出するというところで異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 よろしく願いいたします。

そういうふうに決定しましたけども、事務局から提出者等について説明をお願いいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 ただいま決定しました、摂津市議会会議規則の一部改正につきましては、議会議案第7号として議会運営委員が提出者となっていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

なお、本会議での提案説明は、先ほど申し上げたとおり、議会運営委員長に行っていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わりました。

次に、28日、29日の本会議における報道関係者の対応につきまして事務局から報告がありますので、お願いをいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 今回の一般質問につきましては報道関係者より撮影依頼があったことから、議長と協議を行い、28日、29日においてはカメラ撮影等を許可す

ることといたしましたので、ご報告させていただきます。

○村上英明委員長 ただいま説明があったことについて、よろしく願いをいたします。

次に、この28日、29日の一般質問についての注意事項を私のほうから申し上げたいと思います。

今回の一般質問におきましては、児童虐待等も含めまして幼児死亡に関わる質問が、多くの議員から出ております。本会議場につきましてはやはり公の場ということもございますし、また、インターネットでのライブ中継も行っておりますので、そのことを踏まえて、個人情報に関することについては質問を控えていただきますよう、私からもお願いをしておきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、29日の本会議終了後に議会運営委員会を開催させていただきますけれども、このときの本委員会につきましては、改選前の議会運営委員会、また、議会活動等検討委員会及び先日の代表者会議からの申し送り事項につきまして協議を行っていきたいというふうに思っております。

この件につきましては、今後もこの議会運営委員会で議論を尽くして、決定をする方向でいきたいと思っておりますので、また、ご意見等々も賜りながら、ご協力のほどをよろしく願いをいたします。

つきましては、次回の29日の本委員会で、申し送り事項等々について、まず確認をさせていただくとともに、一部の案件につきましては各会派にお持ち帰りをいただいて、ご議論を賜っていきたいなというふうに思っております。

今後につきましては、適宜、この当委員会を開催させていただいて、議論を尽くしながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午後10時35分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 香川良平